

※ 紹介状・推薦書の交付に関する注意事項

2019年1月
キャリア担当

4月からキャリア担当教授より企業へ、「紹介状」を発行可能になります。これは6月以降に大学から発行できる「推薦書」と同じ効力を有します。

すなわち、大学から企業への推薦となり、対象となる学生は推薦を受ける企業以外の他の企業からの内定受諾（内々定受諾も同様）ができなくなります。ただし、推薦選考で落ちた場合には他の企業を受けることも内定受諾することも可能になります。さらに再度の推薦書等の発行も可能になります。

一般的には自由応募と推薦応募は併願できません。しかし、企業によってはできるところもあるので、予め調べておくようにしてください。

紹介状・推薦書の発行手順を下記に示します。企業によって手順や送付する書類等が異なるので、企業の求人票を機シス就職用のWEBでよく読んだ後、企業への紹介状、あるいは推薦書が欲しい学生は所定の手順にしたがって申請してください。

記

- ① 推薦発行要件（機械システム工学科）に基づき、推薦発行要件があることを確認する。
- ② 機シスの就職用WEBへ行き、「学校推薦申込書兼誓約書」をダウンロードし、書式を埋め、指導教員の印鑑を貰う。
- ③ 上記②の「学校推薦申込書兼誓約書」をキャリア担当教員へ提出し、チェックを受ける。更に「学校推薦書<紹介状>」交付願を学科事務室あるいは就職担当教員から受け取り必要事項を埋め、就職担当教員から押印した書類を受け取る。
- ④ 上記③の学校推薦書<紹介状>を持って学科事務室へ行き、池田さんの印鑑を貰う。
- ⑤ 上記④の学校推薦書<紹介状>を持ってキャリアセンタへ行き、必要な手続きをし、申請を行う。発行には3日程度かかるので申請は早めにおこなうこと。

以上

推薦発行要件（機械システム工学科）

以下の項目に当てはまるときには大学が発行する推薦書や紹介状の発行ができない。

1. 既卒学生であるとき。（大学での決定事項）
2. 大学院早期修了（5年コース）の学生であるとき。（大学での決定事項）
3. 第1希望の企業でないとき。
4. 希望する企業に推薦枠が無く、かつ企業からの要求がない場合
5. 推薦枠数が指定されており、それ以上の数の学生が競合した場合において、以下に該当する場合。
 - 5.1 学部生で、大学院生と競合した場合。ただし、企業からの指定があった場合にはこれには該当しない。
 - 5.2 学部生で、他の学部生と競合し、GPAが他より低い場合。
 - 5.3 大学院生で、他の大学院と競合し、話合い、あるいは他の手段にて推薦の決定がなされなかった場合。
6. 既に推薦書等が発行され、該企業からの合否判定通知が届いていない場合。
7. 機械システム工学科で指定された学校推薦申込書（兼 誓約書）の書類が未完成の場合や提出がない場合。
8. 明らかに卒業ができないと判断された場合。
9. ただし、第1項、第2項、第7項、および第8項を除き、リクルータや企業で推薦書等の発行が要求され、かつ推薦希望者が該企業の就職を決定した場合には、その限りでない。

以上